

第2回会議における有識者意見への対応について（学校整備2事業）

【資料3-1】

【（仮称）中之島小中一貫校舎整備事業】

有識者意見	対応		準備資料	
	修正箇所	修正内容	調書	説明資料
次の点を調書に追記する。 「事業目的」か「（1）事業の必要性」の項目に、小中一体型校舎にした場合のソフト面でのメリットについて	ソフト面でのメリットは、施設一体整備を実施したことによる事業効果と考えられるため、「(2)事業効果の妥当性」に下線部を追記・修正	今回の中之島エリアへの小中一体型校舎の設置により、中之島地域が調整校区となっている各校の過大規模化・施設狭隘化といった教育上の課題が改善されることとなる。 <b>さらに、施設一体整備により、小中一貫教育を進めることで、小学校から中学校へ入学した際、それまでとの環境の変化になじめないなどのいわゆる「中1ギャップ」の解消を図るほか、中学校教員が小学生への指導を行うなど小中の教員が協働できること、様々な形で異学年交流ができることなどから、一定の効果が見込まれる。また、各学年1クラスを上限として全市募集を行うこととするが、急増PTで確認された方向性に従い、周辺の収容困難校からの児童等を優先的に受け入れることができるよう、今後、全市募集枠の特例措置等、制度運用の方法について検討することとする。</b>	P.02	P.14
次の点を調書に追記する。 「（5）安全・環境への影響と対策」の項目に、高層化による児童等への安全配慮について	「(5)安全・環境への影響と対策」の[安全]に下線部を追記・修正	[安全] 新設校として、あらたに中之島エリア内で児童等が通学することとなるため、区役所や地域とも連携・協力のもと、安全な通学経路（通学路）の設定等について、今後、十分に調整を図っていく。また工事期間中においても、関係法令を踏まえて、安全対策に万全を期する。 <b>また、校舎が高層となった場合の安全面については、設計上での工夫はもとより、落下防止手すりの設置や、屋上フェンスの設置など、他都市の事例も踏まえ、安全面に十分配慮した構造となるよう検討する。</b>	P.03	P.19
次の点を調書に追記する。 「（6）運営手法の検討状況」の項目に、PPP等の手法にとらわれず、民間業者の提案を積極的に取り入れるなど民間企業のノウハウの活用を検討する旨について	「(6)PPP/PFI手法等、事業の整備・運営手法の検討状況」の最終行に下線部を追記・修正	上記より、PPP/PFI事業の導入を不採用とする <b>ものの、設計業務において選定する民間業者の提案を積極的に取り入れるなど、民間業者のノウハウの活用を引き続き検討していく。</b>	P.03	P.21

【堀江小学校分校等校舎整備事業】

有識者意見	対応		準備資料	
	修正箇所	修正内容	調書	説明資料
次の点を調書に追記する。 「（5）安全・環境への影響と対策」の項目に、高層化による児童等への安全配慮について	「(5)安全・環境への影響と対策」の[安全]に下線部を追記・修正	[安全] 現状、所在地周辺の児童は同じ校区内というものの、新設分校としてあらたな小学生の通学経路が生じるため、区役所や地域とも連携・協力のもと、安全な通学経路（通学路）の設定等について、今後、十分に調整を図っていく。また校舎の工事期間中においても、関係法令を踏まえて、安全対策に万全を期する。 <b>また、校舎が高層となった場合の安全面については、設計上での工夫はもとより、落下防止手すりの設置や、屋上フェンスの設置など、他都市の事例も踏まえ、安全面に十分配慮した構造となるよう検討する。</b>	P.03	P.17
次の点を調書に追記する。 「（6）運営手法の検討状況」の項目に、PPP等の手法にとらわれず、民間業者の提案を積極的に取り入れるなど民間企業のノウハウの活用を検討する旨について	「(6)PPP/PFI手法等、事業の整備・運営手法の検討状況」の最終行に下線部を追記・修正	上記より、PPP/PFI事業の導入を不採用とする <b>ものの、設計業務において選定する民間業者の提案を積極的に取り入れるなど、民間業者のノウハウの活用を引き続き検討していく。</b>	P.03	P.19